

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	一般国道42号新宮紀宝道路埋蔵文化財発掘調査整理業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 田中 雄三 和歌山県田辺市中万呂142
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	三重県教育委員会 教育長 三重県教育委員会
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥14,652,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、一般国道42号新宮紀宝道路事業に伴う鵜殿西遺跡で出土した遺物等の整理事業を、文化財保護法(昭和25年法律第214号)に基づき実施するものである。</p> <p>三重県における文化財の保護に関する職務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条により三重県教育委員会が権限を有している。</p> <p>以上のことから、三重県教育委員会と委託契約を行うものである。</p>
備考	